

第15号議案

春日市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

平成31年2月25日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、JR春日駅前駐車場の駐車料金の額を改定するものである。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市自動車駐車場条例の一部を改正する条例

春日市自動車駐車場条例(平成18年条例第8号)の一部を次のように改正する。

別表中「200円」を「204円」に、「100円」を「102円」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年10月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表の規定は、施行日以後のJR春日駅前駐車場の利用に係る駐車料金及び利用料金について適用し、施行日前のJR春日駅前駐車場の利用に係る駐車料金及び利用料金については、なお従前の例による。